危機克服:日本の取組

世界第2位の経済大国であり、90年代の経済危機を克服した経験を有する日本は以下のような取組を実施。

世界経済の回復

- 1. 約12兆円(約1200億ドル)の財政措置を含む約75兆円(約7500億ドル)の経済対策の実施と包括的な「経済危機対策」の早急な策定 (1ドル = 100円で換算)
- 2. 対アジア貢献策を最大2兆円(約200億ドル)規模に拡充
- 3. 通常行っている年間900億ドル規模の貿易金融支援に加え、2年間で総額220 億ドル規模の追加的な支援

日本貿易保険(NEXI)に貿易保険に160億ドルの枠を確保。JBICについては60億ドル規模の増額。 貿易保険ネットワークの世界各国への拡大。

- 4. IMFに対する最大1,000億ドル相当の融資(2月13日にIMFとの融資契約に署名) IMFの資金基盤を拡充し、世界的な金融危機の影響を受けた国に対しIMFが柔軟かつ積極的に必要な 支援を行えるよう、IMFへの最大1,000億ドル相当の融資契約を締結。
- 5. ADBの3倍(+200%)増資の早期合意に向けた努力 金融危機の影響を受けたアジア諸国への支援に重要な役割を果たすアジア開発銀行(ADB)の増資の 早期合意に向け努力。
- 6.途上国銀行資本増強ファンドの設立(2月2日にJBIC・IF C間で基金設立合意文書に署名) アジア、中南米、アフリカなどの中小途上国の銀行の資本を強化すべく、我が国と国際金融公社(IF C) が協力して基金を設立。JBICからは20億ドルを出融資する。
- 7. 各地域における流動性確保に向けた支援A S E A N + 3諸国間において外貨準備を融通し合うチェンマイ・イニシアティブ(CMI)の強化。
- 8.世界経済危機の悪影響を最も強く受けるアフリカに対する支援
 - ·2012年までのODA倍増
 - ・5年間で最大40億ドルの円借款の実施
 - ・金融・経済危機の影響への対応として、当面20億ドルの無償資金・技術協力をできるだけ早期に実施
- 9. 途上国への「環境投資支援イニシアティブ」(2月14日に表明)

今後2年間で、50億ドルの規模で、アジアを中心に途上国の環境投資支援。

貿易及び金融監督・規制

- 10. 保護主義台頭への対応
- 11. 金融の規制・監督体制の強化

格付会社の規制·監督

格付会社の登録制の導入を推進。

時価会計基準の取扱い等

公正価値算定方法の明確化のための運用指針を発表。

国際会計基準と日本基準の収斂作業を推進。

国際金融機関改革

12. 国際金融機関の改革

国際通貨基金(IMF)、世界銀行などの国際金融機関のガバナンス構造の改革をリード。